



平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 赤尾 伸悟  
(JASDAQ・コード 6636)  
問合せ先 取締役管理部長 中原 麗  
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

### 簡易株式交換による株式会社アズシステムの完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、株式会社アズシステム（東京都千代田区神田須田町一丁目 14 番 代表取締役：東出 浩一、以下、「アズシステム」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付でアズシステムと株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換につきましては、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会による承認を受けずに、アズシステムについては、平成 29 年 11 月 14 日に開催予定のアズシステムの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 29 年 12 月 5 日を効力発生日として行われる予定です。

### 記

#### I. 簡易株式交換について

##### 1. 本株式交換の理由及び目的

当社の完全子会社である SUPER SORGHUM ASIA HOLDINGS PTE. LTD.（以下、「SSA」といいます。）は、同社の子会社であります THAI SUPER SORGHUM CO., LTD. がタイ王国（以下、「タイ」といいます。）、及びカンボジア王国（以下、「カンボジア」といいます。）において栽培を開始するスーパーソルガムから生産する発電用バイオマスの日本への輸出、並びにオーストラリア連邦（以下、「オーストラリア」といいます。）で農業を営んでいる農業法人が同国において栽培を予定しておりますスーパーソルガムから生産するサイレージの日本への輸出も見込まれることから、海外より日本国内に輸入した発電用バイオマス、及びサイレージの物流を当社グループで受託することにより、運送事業の売上を計上することを計画しています。タイ、及びカンボジアにおいて栽培を開始するスーパーソルガムから生産する発電用バイオマスの日本への輸出については、国内の石炭焚き火力発電所の混焼

用バイオマス燃料としての引き合いがあり、タイ証券取引所に上場しております事業会社とスーパーソルガムの商用化を前提とした試験栽培及びスーパーソルガムを原料とした発電用バイオマスの生産に関する基本合意に向けて具体的な協議を進めています。また、スーパーソルガムから生産するサイレージの日本への輸出については、オーストラリアのクイーンズランド州で創業 100 年、オーストラリア国内 1,000ha 以上の圃場において、野菜（主にブロッコリー、玉ねぎ）の生産を行っている農業法人にスーパーソルガムの種子を販売し、同農業法人によるスーパーソルガムの栽培及びスーパーソルガムを原料とするサイレージの生産を行う計画をしております。具体的には、将来オーストラリア国内におけるスーパーソルガムを原料にした日本市場向けサイレージの生産・輸出を行う準備期間の為、平成 29 年 12 月より野菜栽培圃場を購入し、その野菜栽培圃場を農業法人へ賃貸いたします。その賃貸した地代収入とその圃場で栽培した野菜の販売利益の配当を当社は得ることになります。その内容は、平成 30 年 1 月から平成 32 年 10 月までの地代収入 15 百万円、野菜の販売利益の配当 1.6 百万円、平成 31 年 9 月までに現地に当社子会社を設立（オーストラリアにおいて、現地法人・支店の場合は営業行為が可能ですが、駐在員の場合、一切の営業行為は許されていない為）し、スーパーソルガム種子売上高 1.7 百万円を計画しています。また、スーパーソルガムを原料にした日本市場向けサイレージの輸出開始時期は、平成 32 年 3 月から輸出が可能となる見込みです。スーパーソルガムの最大の特徴は、（1）収穫量が多いこと、（2）多収量に伴い低コストで最終商品の生産が可能となること、（3）品質分析の結果、高品質であることが最大の強みとなります。スーパーソルガムの発電用バイオ燃料に関しては、短期間のサイクルで収穫（植林は長時間を要します）できることで、安定的・継続的に発電事業者バイオ燃料を供給できることもメリットとなります。また、多収量による生産の低コスト化、低価格化を実現できることから競合商品との差別化を図れます。スーパーソルガムから生産する発電用バイオマス燃料、及びサイレージの日本への輸出に関する商流は、タイ、カンボジア及びオーストラリアの海外企業が生産（受注生産）を行い、SSA は同商品の総販売代理店として日本国内の代理店へ販売し、国内の物流についてはアズシステムが受注・同商品の輸送を担います。スーパーソルガムから生産する発電用バイオマス燃料、及びサイレージの顧客については、総販売代理店である SSA がタイ、カンボジア及びオーストラリアの海外企業生産者に紹介を行い、SSA は同商品の販売・配送の一体となったパッケージ販売を計画しています。また、配送料金に関しても、当社独自のプライシングサービスを展開し、当社は、スーパーソルガムを原料とするサイレージの強みを活かした差別化を図り顧客の囲い込みを促進することで、最終的にスーパーソルガムの種子販売拡大に繋げていく戦略を進めてまいります。その戦略を実現するためには、外部の運送事業会社に委託するよりも、既に操業している事業会社を子会社化することで、将来当社グループにおける運送事業による収益確保のための時間が短縮できること、運送事業展開に必要な知識と経験を得られること等から、この参入機会とビジネスチャンスを活かすべく、スーパーソルガムから生産する発電用バイオマス、及び

サイレージの販売・配送の一体化したサービスを準備したくスーパーソルガムから生産する発電用バイオマス燃料、及びサイレージ事業と親和性のある既存の運送事業会社の子会社化を検討することといたしました。

このような中、平成 29 年 8 月上旬に当社会計顧問であります東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社（以下、「東京 FA」といいます。）の代表取締役 能勢元氏より KHNG 株式会社の代表取締役 星野智之氏を紹介され、星野智之氏に運送事業に関する相談を行ったところ、平成 29 年 8 月下旬に星野智之氏から日本国内において酒造会社、飲料会社から酒類、飲料水の配送を主業とするアズシステムを紹介されました。当社は、同社の代表取締役 東出浩一氏と面談を重ね、当社グループの事業計画について協議を重ねた結果、日本における当社グループの物流の需要を踏まえアズシステムとしても受注の拡大に向けた事業機会と捉え、簡易株式交換による子会社化に向け合意に至り、平成 29 年 9 月 27 日に簡易株式交換のための基本合意書を締結いたしました。

その後、両社において更なる協議を継続した結果、当社が運送事業を内製化し、将来スーパーソルガムから生産した発電用バイオマス及びサイレージについてアズシステムが受託することで、新たな収益基盤として当社グループの利益の拡大にもつながるものと考え、当社はアズシステムを完全子会社とすることにいたしました。

なお、当社は本株式交換にあたり、アズシステムにおいて上場会社の連結子会社として適切な内部統制システムを構築するため、当社において経営管理体制及び内部統制機能の充実化を図り、業務の適正を確保するための体制を構築する予定です。具体的には、当社の内部監査部門において、当社の管理部のコンプライアンス担当と連携の上、グループにおける内部統制の実効性を高める施策としまして、アズシステムへの内部監査、及びコンプライアンスの指導・支援を実施してまいります。また、当社の関係会社管理規程において、アズシステムに対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について当社に報告することを義務付け、アズシステムより報告を受ける体制を構築してまいります。

## 2. 本株式交換の要旨

### (1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（両社）	平成 29 年 11 月 14 日
本株式交換契約締結日（両社）	平成 29 年 11 月 14 日
本株式交換契約承認に係る株主総会決議日 （アズシステム）	平成 29 年 11 月 14 日（予定）
株式交換の効力発生日	平成 29 年 12 月 5 日（予定）

(注 1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

(注 2) 本株式交換は、アズシステムの株主総会決議により本株式交換が承認されること

を条件としてその効力が発生します。

(注3) 上記日程は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社の合意により変更されることがあります。

## (2) 本株式交換の方法

本株式交換は、当社を株式交換完全親会社とし、アズシステムを株式交換完全子会社とする株式交換です。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手續により、株主総会の承認を受けずに、また、アズシステムについては、平成29年11月14日開催予定の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成29年12月5日を効力発生日として行われる予定です。

## (3) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アズシステム (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当比率	1	692
本株式交換により 発行する株式数	普通株式：2,145,200株(予定)	

(注1) 本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」といいます。)

アズシステム株式1株に対して、当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)692株を割当て交付いたします。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議及び合意の上、変更されることがあります。

(注2) 本株式交換により交付する当社普通株式数

当社は、本株式交換に際して、当社がアズシステムの発行済株式の全部を取得する時点の直前時におけるアズシステムの株主の皆様に対し、その保有するアズシステム株式に代えて、上記表に記載の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式を交付いたします。

## (4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換により、当社の完全子会社となるアズシステムは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していないため、該当事項はございません。

## 3. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びアズシステムは、上記1.「本株式交換の理由及び目的」に記載のとおり、両社の間で真摯に協議・交渉を重ねた結果、当社がアズシステムを完全子会社とすることが当社及びアズシステムの企業価値向上にとって最善の判断と考えるに至りました。当社及びアズシステムは、本株式交換に用いられる上記2.（3）「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、当社は東京FAを第三者算定機関として選定し、本格的な検討を開始いたしました。

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼した東京FAから受領した株式交換比率算定書、当社がアズシステムに対して実施したデュー・デリジェンスの結果を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率はそれぞれの株主にとって妥当であるものと判断いたしました。

本株式交換に際しての株式価値の算定については、東京FAから受領した株式交換比率算定書の算定結果を受け、関係者間において協議した結果、上場会社である当社については、1株当たり株主価値を233円とすることとし、未上場会社であるアズシステムの株式価値については、算定結果を受け、関係者間にて協議した結果、DCF法により、1株当たり株主価値を166,748円とすることといたしました。

なお、アズシステムは直近の決算日である平成29年6月30日以降、平成29年7月7日付で金融機関より50百万円の新規借入を行っており、50百万円の借入のうちその一部である42百万円を運転資金として支出しているため、直近の決算日を基準日として算定したアズシステムの株式価値に当該事象が加味されておりませんが、対象会社へのヒアリングによれば、経営状況の悪化ではなく一部修繕費などの費用や買掛金等の支払い等であり、進行期の受注も順調に進捗しているとのこと。また、急激な業績悪化などの事象も生じておらず、今後も新たな有利子負債の増加の可能性がないこと、平成29年7月に実施した有利子負債についても月次弁済は遅滞なく行っており、期限内に返済可能であることを確認しております。

そして本株式交換比率は、関係者間にて受領した交換比率算定書に加え、上記有利子負債の増加も本株式交換比率検討の際には考慮すべきと判断し、補足的に弊社にて行った基準日以降の有利子負債の増加を加味した場合の交換比率の算定結果を比較したうえで決定を行いました。

下記（2）②「算定の概要」に記載のとおり、東京FAから受領した株式交換算定比率の算定結果および、弊社にて補足的に行った基準日以降の有利子負債の増加を加味した算定結果のいずれもレンジ内であるため妥当であり、本株式交換比率により、本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

このように、当社は、第三者機関から得た株式交換比率の算定結果及び助言並びに法務アドバイザーからの助言を参考に、アズシステムに対して実施したデュー・デリジェ

ンスの結果等を踏まえて慎重に協議・検討を複数回にわたり重ねた結果、本株式交換比率は株主にとって妥当であるものと判断に至ったため、本株式交換契約を締結することを決定いたしました。

## (2) 算定に関する事項

### ①算定機関の名称及び両社との関係

当社の第三者算定機関である東京 FA は、当社、及びアズシステムの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

### ②算定の概要

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定に当たって公正性を期すため、当社は東京 FA を第三者算定機関として選定し、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定を依頼し、以下の内容を含む株式交換比率算定書を取得いたしました。

上場会社である当社の株式価値については、市場株価方式による算定が行われ、算定基準日である平成 29 年 11 月 13 日（以下、「基準日」といいます。）を基準日として、基準日までの各期間における市場終値の出来高加重平均（基準日終値、1 ヶ月平均、3 ヶ月平均、6 ヶ月平均）により評価を行い、これらの数値の最小値から最大値までの金額、すなわち、1 株当たり 207 円から 268 円が合理的な範囲であるとの算定を受けました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	207 ～ 268

一方、非上場会社であるアズシステムの株式算定については、アズシステムより提出された平成 30 年 6 月期から平成 32 年 6 月期の事業計画書を基に DCF 方式による算定が行われ、経済条件について一定の前提を置いた上で、将来予測フリーキャッシュ・フローの現在価値の合計額を根拠に事業価値を算定し、有利子負債及び非事業用資産を加減算した結果、1 株当たり 166,748 円の上下 10%程度の金額、すなわち、1 株当たり 150,073 円から 183,422 円が合理的な範囲であるとの算定を受けました。なお、当該事業計画においては平成 31 年 6 月期における営業利益として 40 百万円、平成 32 年 6 月期においては 60 百万円と大幅な増益を見込んでおりますが、こちらは過去親会社の倒産に伴う信用不安により止む無く取り組んでいる帳合取引の解消に伴う、利益率の改善や取引先の拡大を見込んでおります。

当該株式算定においては、アズシステムの直近決算日である平成 29 年 6 月末を算定基準日として算定していますが、算定基準日以降の有利子負債の増加の事象は加味していないとのことです。当社としても、「(1) 割当ての内容の根拠及び理由」に記載の通

り、基準日以降に一部借入した資金を運転資金に支出した事実はありますが、アズシステムへのヒアリングによれば借入返済に伴う資金繰り以外の通期における計画への影響はないとのコメントを確認しております。

採用手法	算定結果 (円)
D C F 法	150,073 ～ 183,422

以上のとおり決定しました当社、及びアズシステムの株式評価額に基づき、上記2.  
(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率を決定いたしました。

なお、株式交換比率における算定の前提として、アズシステムが大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

東京 FA は、本株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。東京 FA の株式交換比率の算定は、平成 29 年 11 月 13 日現在までの情報及び経済条件を反映したものであり両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に検討又は作成されたことを前提としております。

(3) 上場廃止となる見込み

当社が上場廃止となる見込みはありません。

(4) 本株式交換の当事会社の概要 (平成 29 年 11 月 14 日現在)

	当社 (株式交換完全親会社)	アズシステム (株式交換完全子会社)
(1) 名 称	株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス	株式会社アズシステム
(2) 所 在 地	東京都品川区北品川五丁目 9 番 15 号	東京都千代田区神田須田町一丁目 14 番
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 赤尾 伸悟	代表取締役 東出 浩一
(4) 事 業 内 容	子会社管理	一般貨物自動車運送業、普通倉庫事業
(5) 資 本 金	3,607 百万円	31 百万円
(6) 設 立 年 月 日	昭和 45 年 12 月 4 日	平成 23 年 6 月 23 日
(7) 発 行 済 株 式 数	29,523,220 株	3,100 株
(8) 決 算 期	3 月末	6 月末
(9) 従 業 員 数	96 名 (平成 29 年 6 月 30 日現在、連結)	80 名 (平成 29 年 9 月 30 日現在)

(10) 主要取引先	—			タカラ物流システム、大塚倉庫		
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行			商工組合中央金庫		
(12) 大株主及び持分比率	日本証券金融株式会社	5.20%	株式会社 Speed 8	67.0%		
	野村證券株式会社	4.79%	グリーンツリー東京株式会社	33.0%		
	阿部 信雄	2.37%	—	—%		
	森 和昭	1.99%	—	—%		
	株式会社ムサシインテック	1.69%	—	—%		
	株式会社 SBI 証券	1.44%	—	—%		
	木原 海鵬	1.35%	—	—%		
	カブドットコム証券株式会社	0.93%	—	—%		
	市ヶ谷 孝	0.88%	—	—%		
	丸山 雅司	0.75%	—	—%		
(13) 当事社間の関係	資本関係：該当事項はありません。					
	人的関係：該当事項はありません。					
	取引関係：該当事項はありません。					
	関連当事者への該当状況：該当事項はありません。					
(14) 最近3年間の経営成績及び財務状況	(単位：百万円 特記しているものを除く)					
決 算 期	当 社 (連 結)			アズシステム		
	平成 27 年 3 月 期	平成 28 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期	平成 27 年 6 月 期	平成 28 年 6 月 期	平成 29 年 6 月 期
連 結 純 資 産	3,548	1,303	1,111	26	31	37
連 結 総 資 産	4,632	2,128	2,643	198	171	189
1株当たり連結純資産(円)	198.97	61.83	41.57	—	—	—
連 結 売 上 高	1,298	2,793	2,045	1,284	1,153	1,204
連結営業利益又は連結営業損失	△1,121	△2,265	△1,466	30	28	24
連結経常利益又は連結経常損失	△1,129	△2,368	△1,382	7	8	10
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失	△1,275	△3,076	△1,357	7	4	6
1株当たり連結当期純利益又は連結当期純損失(円)	△102.81	△164.16	△57.95	—	—	—
1株当たり配当金(円)	—	—	—	—	—	—

※当社大株主及び持分比率につきましては、平成29年9月30日時点の当社株主名簿によります。

#### 4. 本株式交換後の状況

本株式交換による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期等の変更はありません。



5. 会計処理の概要

本株式交換は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、当社の連結財務諸表上、のれん（又は負ののれん）が発生する見込みです。のれんの金額に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

6. 今後の見通し

本株式交換により、当社の当期以降の連結業績に与える影響等につきましては、現時点では確定しておりません。今後、開示すべき影響等が判明した場合は速やかにお知らせいたします。

以 上